

微小粒子状物質（PM_{2.5}）に関する専門家会合（第4回）概要

日 時：平成25年10月18日

10:00～12:00

場 所：経済産業省別館114共用会議室

議 事（1）平成25年1月～5月のPM_{2.5}濃度の状況について

事務局及び大原委員から資料に基づき説明。

《主な意見》

- ・今年前半（1月～6月）は、東日本も西日本も、ここ数年と比べてPM_{2.5}濃度が特に高かったという状況にはなかった。
- ・一方で、7月～8月は、やや高い傾向が見受けられたが、今年の夏は暑かったこともあるし、気象要因を含めて今後解析する必要がある。
- ・今年1月～5月で70 μ g/m³を超過した7日間については、その多くの日で越境汚染の寄与が大きかった可能性が高いが、同一自治体の中でもPM_{2.5}の濃度差がかなり見られることから、ローカル発生源の影響、測定機の機差の問題、局地気象の影響なども考えられる。また、特定の地域だけで濃度上昇が見られるような越境大気汚染だけでは解釈しづらい日もあった。
- ・したがって、越境汚染の影響だけでなく、ローカル発生源の影響、測定機の機差の問題、局地気象の影響ということも考慮する必要があると思われる。

議 事（2）注意喚起のための暫定的な指針について

事務局及び星子委員から資料に基づき説明。

《主な意見》

- ・注意喚起をできなかったこと（見逃し）で市民からお叱りを受けることはあるが、注意喚起を出したが外れたこと（空振り）でのお叱りはあまりない。
- ・注意喚起の発令業務については、使命感をもって取り組んでいるが、機械化（自動化）する以前は業務量の負担としてはとても大きかった。また、新たに日中ずっと注意喚起を出す体制を維持するということになると負担はかなり大きいと思われる。

- ・区域の区分を地形等も加味して細かく分けるということになると、ある程度の測定局数も必要だし、検討するために様々なデータが必要であり、費用や労力と効果のバランスを十分に考慮する必要がある。
- ・注意喚起の改善も必要だろうが、PM_{2.5}に関する科学的知見の集積に注力して、現象解明や国内発生源対策の検討を同時に行っていく必要があるのではないかと。
- ・日本の場合、諸外国に比べて長期、短期、短時間のいずれについても健康影響のデータが非常に少ないので、環境省として、高濃度事例も含めた健康影響に関する知見の集積を体系的に計画的に進めて頂きたい。
- ・予測には必ず不確実性があるということを共通の認識にすべき。その際は、誤差を明示するなど、できる限り定量的に評価すべき。コストや効果も踏まえて精度の目標を設定すべき。
- ・運用の中で、1時間値が1回でも超えれば注意喚起を行うという事例があるが、これは明らかに運用を誤っている。3時間平均、あるいはそれよりも長い時間的な平均で注意喚起を行うべきである。
- ・一方で、地域平均については、同一県内でも地形的な影響もあるので、PM_{2.5}濃度にかなりばらつきがあつてしかるべき。地域特性を考慮した運用方法を考えるべきである。
- ・注意喚起の判断に環境省の離島局のモニタリングデータを使うというアプローチもあるのではないかなと思う。
- ・健康影響予防の観点からは見逃しを減らしたいというのもあるが、見逃しを減らすために基準を低くすれば、逆に空振りだらけになり、注意喚起の意味が薄れてしまう。健康影響の大きさがどの程度かを踏まえた上での当たり外れのバランスの議論が必要なのではないかと。自治体が運用で困っているということは認識しているが、それを踏まえた上での運用面の議論をしないとうまくいかないのではないかと。
- ・当たり外れにこだわるよりも、健康影響を未然に防止できたのかということの判断が必要。疫学調査も実施されているし、シミュレーションも向上していくので暫時改善できていけばよいのではないかと。
- ・健康影響をどの程度、注意喚起で低めることができたかが重要であると同時に、現状で精度向上が困難であるのであれば、どのような情報（データ）を今後加えていくのかを考える必要がある。現状のままでできることと、何か追加的なものを行っ

- たらどの程度できるのかということに分けて議論していく必要があるのではないか。
- ・予報モデルを使うことによって定性的にどのくらい注意喚起の運用が改善するのかというようなことを検討してみてもどうか。

議 事 (3) 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) に関するよくある質問 (Q&A) について

資料3 (現在ホームページ掲載中) について修正すべき点があれば、後日事務局へ連絡頂くよう依頼した。

議 事 (4) その他

事務局から資料に基づき説明。